「群馬県アルコール健康障害対策推進計画」記載内容の訂正(正誤表)

【訂正箇所】18ページ

第5章 具体的な取組

- 1 発生を予防する
 - (1) 教育と啓発

(誤)

	内容
丰	節度ある適度な飲酒量とは、1日当たりのアルコール摂取量が、男性であれば 40g 未満、女性であれば 20g 未満であることを、酒類ごとの具体的な量とともにわかりやすく整理し(下表参照)、県民に普及啓発します。【保健予防課】

※ 参考:純アルコール 20g を含む酒量のおおよその目安

酒の種類(基準%)	酒の量	おおよその目安
ビール・発泡酒 (5%)	500ml	中瓶又はロング缶1本
チューハイ(7%)	360ml	350ml 缶 1 本
焼酎 (25%)	100ml	0.5 合強
日本酒 (15%)	170ml	1 合弱
ウィスキー・ジンなど(40%)	60ml	ダブル1杯
ワイン (12%)	200ml	グラス2杯弱

(正)

`—	- /				
	内容				
`	生活習慣病のリスクを高める飲酒量とは、1日当たりのアルコール摂取量が、男性であれば40g以上、女性であれば20g以上であることを、酒類ごとの具体的な量とともにわかりやすく整理し(下表参照)、県民に普及啓発します。【健康長寿社会づくり推進課】				

※ 参考:純アルコール 20g を含む酒量のおおよその目安

酒の種類(基準%)	酒の量	おおよその目安
ビール・発泡酒 (5%)	500ml	中瓶又はロング缶1本
チューハイ (7%)	360ml	350ml 缶 1 本
焼酎 (25%)	100ml	0.5 合強
日本酒(15%)	170ml	1合弱
ウィスキー・ジンなど(40%)	60ml	ダブル1杯
ワイン (12%)	200ml	グラス2杯弱